

議長（中田文夫君） 4番 嶋田富士夫君。

4番（嶋田富士夫君） おはようございます。

私は、議員任期も残りわずかになり、質問の機会も少なくなりまして、村長に3つの質問をさせていただきたいと思っておりますので、御答弁のほどよろしくお願いいたします。

1番目は舟橋村の消防について質問します。

私は今まで村の消防活動に貢献したこともありませんし、また舟橋村の消防は議会議長が団長を兼務されており、副議長の私がこの質問をするのはやりにくい面もございますが、踏まえて、私の一存ですることだと申し上げておきたいと思っております。

質問に入ります。

同席のとき、時たま団長が、団員の増員ができればベターだが、それが無理としても、今の団員の平均年齢はよそと比較すると高くもないかもしれないが、将来を考えて逐次新団員を補って戦力アップを図りたい思っているが、村民が増加してもなかなか入団してくれる若者がいなくて、何らかの対策を考える必要があると思うという話を聞きます。

現在はどうか知りませんが、昔、よそでは、退団の条件は自分で後がまを探すことであったと聞いております。昔も今も消防団員になるのは大変なことだと思っております。最近特に地域の防犯は地域でと言われます。地域の消防団員は仕事を持ちながらボランティア同然で任務を遂行しています。村全体の温かい支援や深い理解が団員には一番うれしい活動の源になるのではないのでしょうか。

温暖化による自然災害、北や国際化するテロの脅威、後を絶たない原発のデータの改ざん、いつどこに発生しても不思議でない直下型大地震、人為の事故や災害など件数の増加や規模の拡大などを考えると憂慮の種は尽きません。また、広域消防がいくら進歩発達しても、それはあくまでも広域の活動であり、事故が広範囲の場合は活動の可能性は限定されます。それらを考えるとき、地域安全・安心の最も頼りになるものは組織が確立された地域消防の活動や適切な指導ではないのでしょうか。さらに消防は、国民保護法の一翼を担う役目も今後増えます。いろんな意味での待遇面も検討し、若い人が入団しやすい環境づくりをするなど、今までも無策だったとは思いますが、村としてのさらなる対策が必要ではないのでしょうか。

2番目は、青パトの導入について質問します。

今年、舟橋村でも青パトが導入されました。これは時代にマッチした適宜なことだと私は思っています。ですが、現況は、老人クラブが今まで2回ほどデモの参加に利用し

た程度で、さほど活用されているとは思われません。立山町では青パト2台を毎日下校時、午後2時半から4時半ごろまで約2時間、役場職員が巡回に利用していて、また地域から要望があれば貸し出しもしているそうです。上市では、学校から遠隔地の安全パトロール隊が毎日下校時の巡回に利用しているし、別に小中学校PTA連絡協議会が毎日夜間2時間ほどを巡回に利用しているそうです。住民数や職員数や巡回範囲、導入時期の違いなど条件の相違もあり、よそと同一には語れないと思いますが、いずれにせよ、本村でも大いに活用しようとして導入されたものと思っています。今後の活用方法や計画等について、村長のお考えをお伺いします。

3番目は、先に質問されました堀田議員にリンクする面もあると思いますが、あえて質問させていただきます。

金森村長におかれましては、村長就任からまもなく2年目を迎えられます。その間、村行財政に秀でた手腕を発揮してこられました。地方を取り巻く情勢はますます厳しく、やむを得ず合併という事態も視野に入れておくことも必要ではないでしょうか。村長に就任されたとき、既に地方自治体はかなり厳しいものでありました。最近、危機管理のない自治体を共在しようとしても国民の理解が得られない等、国の厳しい姿勢も見られ、地方小自治体のますますの行財政運営も努力が求められ、今後もさらなる厳しさが続くものと予想されます。今後、また県は各市町村に、財務諸表の作成を働きかけると言われますが、建物、土地、施設等の所有資産の評価査定には専門家の力も必要でしょうし、作成人員や人件費等いろいろと費用も重なり、それは大切なことであるとは認めても、舟橋村のような小自治体には、大きな負担になるのは間違いないことでしょう。

去年の郵政民営化採決、今年その造反議員の復党、教育基本法の強行採決、個人所得住民税の増税が決定した今、政府税調では、経済活性化をねらう企業減税の答申と、政府・与党の政治姿勢は、舟橋村のような小さな自治体には今後どんな影響をもたらすか、大変不安を感じられるのではないのでしょうか。

地方分権で知事等トップの権限が限りなく大きくなりました。本来そのようなトップとは、選挙民がその行政手腕を期待して選んだもので、極端に言えば権限を与えられた雇われオーナーだと思いますが、それを社長オーナーだと錯覚されて、官製談合の引き金にされた知事さんもあったのではないのでしょうか。地方6団体の中心たる知事の相次ぐ不祥事では、地方分権の推進の形態や、また政治不信や政治離れ、道州制議論にも拍

車がかかることにならないでしょうか。

村長は、今年村の後期総合計画に着手されました。村長の幅広い意味での住みよい村づくりをやるうとされる政治姿勢の強いあらわれかと思っています。

私は、この住みよい舟橋村が、今後も平穩に推移し、合併などの事態にならないことを切に望みますが、今は国も地方も激動の時代です。努力のいかなく何らかのゆえんでそのようなことが絶対に起こらないとは言い切れなないと思います。この上まだ合併を小自治体にさせるつもりか。富山県でも2人の合併アドバイザーが誕生しました。このように万が一の場合は村としては、村民の皆さんの利益のためには、可能な限りの対策、対応が強く求められ、近隣市町村の動向にも目が離せないし、まして友好の構築をすることが必要ではないでしょうか。

交付税の削減などで村の将来に不安を抱いている方は少なくありません。今何らかの方法でそのような不安を除くことが必要ではないでしょうか。今後の舟橋村自立自治体存続の自負や将来の展望など村長のお考えをお尋ねしまして、私の質問を終わります。
議長（中田文夫君） 金森村長。

村長（金森勝雄君） 4番嶋田富士夫議員さんの御質問にお答えいたします。

まず初めに、舟橋村の消防についてでございます。

12月1日現在の村人口は2,874人、世帯数は930と3,000人の大台が目の前となっております。そしてまた消防を取り巻く状況も大きく変化してまいりました。

御存じのとおり、消防に課せられている任務は、これまでは火災の予防、警戒及び鎮圧、地震や風水害への対応などございましたけれども、議員がおっしゃたように、近年は、武力攻撃事態等における国民保護活動や地域住民に対する協力支援啓発業務等が加わりまして、これまで以上に消防の果たす役割は重要性を増しております。そしてまた、住民からの期待も大きくなっておるのであります。

現在、任務を遂行していただいております村消防団の現有資機材状況を申し上げますと、指令車1台、ポンプ車1台、小型動力ポンプ積載車2台を保有しております。消防庁が平成12年に定めました消防力の整備指針を上回っておるという状況でございます。

次に、消防団員におきましては、条例には定数25人ということでございますけれども、現在24人の方がおいでになるということで、ほぼ私にすれば充足しておるかと考えております。

今ほど御指摘ありました団員の年齢構成につきましても、近隣の非常備の消防団の年齢等を調査させていただいたわけですが、そんなに変わらないといいますが、周辺自治体とほぼ同じような状況であるということもわかりました。しかし今後の団員の確保につきましては、各地区の安全確保の面からいたしましても、各自治会長さんあたりに協力要請をしてみたいと考えております。

また、待遇のほうでございますけれども、今年1月に開催いたしました特別職等報酬審議会におきまして、住民の生命と財産を守るべく日夜尽力いただいている消防団員の皆さんには、少しでも報いるべきということで、年報酬におきまして班長さんは2,000円、あるいは団員の皆さんには3,000円アップするようなことで答申をいただいたわけございまして、今年度の予算におきましては、答申どおりの額を計上させていただいたところでございます。

そういうことで、県下15市町村の消防団員の手当を比較いたしますと、そんなに遜色なし、逆にむしろ舟橋村のほうが高いやに思っております。しかし、これはそれぞれの自治体あるいはまた住民が判断されることでありますので、今後ともいろんな面から検討してみたいと、かように思っておるわけでございます。

次に、消防の広域化がどのようになっているかということにつきまして、御報告させていただきますと思っております。

消防の広域化につきましては、県段階でも話題となり検討されてまいっておりますけれども、諸般の事情により困難であるということであったわけですが、平成17年度、滑川市を含む旧中新川地区1市2町1村消防事務担当で「中新川地区消防施設協議会」を立ち上げまして、消防無線のデジタル化と指令センターを共同運用することで、経費節減につきまして協議してまいったところでございますが、先般、消防庁から消防本部再編に関しまして、平成24年頃をめどに1消防本部、人口30万人体制との通知がなされたこともありまして、今後、県下消防本部再編が急速に進むものと考えております。これからも1市2町1村で情報交換いたしまして、その対応を協議してみたいと考えております。

間もなく年末を迎えます。村民が安全で安心して生活できる環境を提供することが我々行政の務めであると思っております。村民の生命と財産を守るべく日夜御尽力いただいている消防団の諸活動に改めて敬意を表するものであります。

次に、青パトの今後の活用方法についての御質問にお答えいたします。

青色回転灯を装備いたしました防犯パトロール車を略して「青パト」と言っておるわけでございます。「活動範囲が広がる」「目に見える抑止効果が大い」と自主防犯活動のシンボル化がなされまして、県下自治体に導入が進んだ結果、今年9月時点で本村を含め4自治体のみ未導入となっておりますけれども、関係機関の要請を受けまして、10月に庁用車のプリウスに装着したところでございます。このパトロールを実施するためには、講習が必要ということでございましたので、安全見守り隊の方々8名が受講されまして、10月10日、上市警察署での青色回転灯装備パトロール車合同出発式がございまして、そこに参加していただきました。

また先般、今後の運営方法につきまして、防犯協会、見守り隊と協議いたしましたところ、乗車人員2名が必要であると。高齢者ばかりでなく保護者を含めた若い方々の活動への参加が必要である等いろいろ御意見がありましたので、来年2月開催の防犯関係団体合同研修会で再度運用計画を詰める予定といたしております。

来る19日火曜日午後6時から、地域防犯活動の一環といたしまして、駐在所長さん、自治会長さん、安全見守り隊員の皆さん、防犯協会の皆さんの協力をいただきまして、青パトによる村内パトロールを実施することになっております。役場からは、私と担当課の職員も参加することになっております。

先に申し上げましたとおり、地域の安心・安全確保には関係各位の協力なくしてはあり得ないと思っております。今年1年間を振り返りますと、全国で幼い命が奪われる悲惨な出来事が数多く発生したところでございます。舟橋村でも絶対に起こらないということは言い切れないわけございまして、事故のない明るい村づくりのためにも、今後とも関係団体と連携を密にいたしまして、施策を講じてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、合併についてでございますけれども、議員さんも御承知だと思いますが、12月8日には、国から地方へ権限移譲するための基本理念を盛り込んだ地方分権改革推進法案が参議院本会議で自民・民主・公明などの賛成多数で可決、成立したところございます。施行は来年4月の見通しとなっておりますけれども、これにより分権改革は、国・地方財政の三位一体改革に続く第2期目に入ると思っております。

この法は、3年間の時限立法でありますけれども、改革の基本方針といたしましては、「住民に身近な行政はできる限り自治体にゆだねることを基本とし、権限を移譲する」と明記されておりますし、自治体の自立性を高めるよう、国と地方の役割分担を見直す

ことを規定しております。また、国と地方の税源配分など財政上の改革の方向を示した条文には、衆議院での附帯決議「地方税財源の充実確保の観点から行う」ということで財政力を高めるということが文言に入っているわけでございまして、地方側に配慮する内容になっておるわけでございます。この件につきましては、石井県知事の国から地方への権限・財源移譲などに期待するコメントも公表された次第でございます。

私はこのような立法の趣旨を理解いたしまして、議員さんの見解のように地方分権では地方がいじめられるということのみではない。逆に言いますと、先ほど申し上げましたように、地方のことは地方がやるんだということになりますと、住民本位の行政が望ましい自己責任においてやると。これがこれからの地方自治の姿でないかと思っておりますし、そのことを考えますと、もっともっと私なりに行政運営に対しての思いを改めていかなければならないというふうな気持ちであります。

そういうことで、村の財政事情につきましては、先ほど竹島貴行議員さんが、某新聞の羅針盤のいろいろな数値を申されましたが、その数値から見ますと、合併ありきでないといえますか、住民の協力を得ながら創意工夫して、協力を求めながらやっていけば、自立可能であるということは、私はその数値を見ていただければ御理解いただけるのではなかろうかというふうにも思っておるわけでございます。

皆さんも御承知だと思いますが、日頃から石井県知事があいさつで発言される中に、「市町村の発展なくして、県の発展なし」、県は何事も市町村と手を携えて進むといった文言がございますし、さらには、安倍内閣のキャッチフレーズ「美しい日本づくり」、また「成長なくして、日本の未来なし」「地方の活力なくして、国の活力なし」の文言があります。私はこれを信用いたしまして、大変厳しい財政状況下にありますがけれども、村民の幸せを考えまして、さらなる情報公開に努めるとともに、村民と一体となった行政運営を進めてまいり所存であります。

どうか議員の温かい御支援をお願い申し上げまして、答弁にかえさせていただきます。よろしく願い申し上げます。